

仕 様 書

- 1 修 繕 名：秋田県畜産試験場肉牛成畜部牛舎バーンクリーナー交換修繕
- 2 修繕場所：秋田県大仙市神宮寺字海草沼谷地 1 3 番地 3
- 3 修繕期間：契約締結日から令和 8 年 1 2 月 2 5 日まで
- 4 修繕概要：繁殖雌牛が繋養されている肉牛成畜部牛舎のバーンクリーナーは、牛舎内の糞尿を舎外の堆肥置き場まで運搬するための設備であり、牛舎内を衛生的に保つために必要な設備である。しかし、ミッション部をはじめとしたバーンクリーナーの各部は消耗品であり、経年劣化による動作不良が多発しているため、修繕を行う。
- 5 要求仕様等：以下に示す例示品又は仕様を満たすもの（同等品）であること。

名 称	部品・修繕等の仕様	整備の概要
ミッション部	○減速機ミッション・モーター 原動機（モータ）：三相200V 3.7Kw 例示品：オリオン機械（株）製BCF-8	ミッション部の更新
チェーン部	○チェーン調整用(左) パドル：尿溝幅450mm用 80束 例示品：オリオン機械（株）製BCF-8用	チェーン部の更新
尿溝部	○グレーチング 縞板 600×900×4.5mm 40枚 ○コーナー蓋 縞板 1200×1200×4.5mm 2枚 鉄板 1500×1500×3.5mm 1枚 ○尿溝敷鉄板 縞板 600×900×6mm 22枚 ○バーンクリーナー蓋 1 区 鉄板 1410×1016×3.2mm 13枚 ○バーンクリーナー蓋 2 区 鉄板 1800×770×3.2mm 5枚 ○放牧出入口 縞板 1400×1016×6mm 3枚	尿溝蓋、バーンクリーナー蓋の更新
その他	○注油器 例示品：オリオン機械（株）製BCF-8用 ○操作盤 例示品：オリオン機械（株）製BCF-8用 ○ボルト付属品 例示品：オリオン機械（株）製BCF-8用	その他各部の更新

6 業務実施の条件

- (1) 受注者は、契約締結後 5 日以内に、仕様書に基づき工程表を作成の上提出すること。
- (2) 受注者は、契約締結後 10 日以内に修繕に着手するものとし、着手時には、直ちに（様式 1）修繕着手届を提出すること。
- (3) 受注者は、業務経過を必要に応じて発注者に報告すること。
- (4) 検査等により不具合部品が発見され、交換を要する場合は、受注者が発注者へその旨を報告するとともに、発注者は、不具合部品について確認することとする。
- (5) 業務終了後は、（様式 2）修繕完了届を及び業務成果の概要を付した完成図書を提出すること。